～　ご協力ありがとうございました　～

『長寿健康祝金』の見直しに関するパブリックコメントの実施結果について

『湯河原町長寿健康祝金贈呈条例』の見直しに当たり実施したパブリックコメントにおいて提出されたご意見の概要等は、次のとおりです。
町民の皆さま貴重なご意見ありがとうございました。
なお、本資料の作成に当たりましては、ご意見等は要約し、概要のみ公表しております。

［意見募集期間］　令和６年 12 月５日（木）～令和７年１月 10 日（金）　**［意見提出者数］**　26 名

町民皆さま方からのご意見（概要）	町（所管課）の考え方
1　祝金は必要であり、町の見直し案には（一部）反対	
❶宮下区　60 代女性【窓口】 ・100 歳のみ 10 万円は不公平に感じる。また、他市町村から来て、100 歳となり 10 万円もらうのもおかしいと思う。 ・町の財政を考えると減らしたい考えも理解できるが、77 歳、88 歳なら何とか生きられると思うし、その年になれば祝金がもらえると思うと励みになる。 ・湯河原町に長く住み、妥当な額の祝金をこれまでどおりいただける方が平等だと思う。	・今回の見直しは、高齢化の進展に伴う『長寿』に対する意識の変容や平均寿命の延伸等を踏まえたものであり、財源の削減等を目的としたものではありません。 ・引き続き、年代ごとの高齢者ニーズ等を踏まえた効果的な高齢者福祉サービスの充実等に努めてまいります。 ・なお、今回のご意見等を参考に、贈呈対象者の住所要件及び贈呈額につきましては、再度検討させていただきます。
❷宮上区　50 代女性【窓口】 ・100 歳まで生きる自信がないので、現行どおり若しくは充実を希望する。 ・いきなり 10 万円ではなく、バリアフリー化など、足腰が弱っても苦がなく暮らせる町にしてほしい。	・今回のご意見等を参考に、贈呈額を再度検討させていただくとともに、高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域において、安心した生活を送ることができるよう高齢者福祉の向上に努めてまいります。
❸～❼吉浜区　80 代男性 ほか４件　【窓口】 ・祝金の見直しについて、見直し案に反対します。	・皆さまにご理解いただけるよう、現行の生きがいづくりやフレイル・介護予防などの高齢者福祉各事業の継続的な実施を図るとともに、年代ごとの高齢者ニーズ等を踏まえた効果的な支援サービスの充実に努めてまいります。
❽・❾吉浜区　80 代女性 ほか１件　【窓口】 ・現行のままでよい。	
❿・⓫吉浜区　80 代男性 ほか１件　【窓口】 ・祝金の見直しについて、楽しみがなくなるので反対です。	
⓬吉浜区　70 代女性【窓口】 ・100 歳のみとするのではなく、少額でもよいので 77 歳、88 歳にも贈呈するのが望ましい。	
⓭福浦区　80 代男性【郵送】 ・祝金の贈呈は、健康で長生きしてもらうための励みになると思うため、現行どおりで良いのではないか。	
⓮宮下区　70 代男性【窓口】 ・私も、あと２年で 77 歳となり、もらえることを楽しみにしていました。 今回の 100 歳のみとする案は、多くの方が納税しているにもかかわらず、一部の方だけが恩恵を受けるのは不公平と感じます。多くの方が、広く浅く恩恵を受けることができるよう、少額となっても 80 歳を対象とすれば不公平感はなくなると思います。 ・公平な富の分配を再考するようお願いします。	・高齢者の年代ごとに異なるニーズ等を踏まえた、公平かつ効果的な高齢者福祉サービスの充実に努めてまいります。

町民皆さま方からのご意見（概要）	町（所管課）の考え方
⓯吉浜区　70 代男性【メール】 ・人生 100 年時代は喜ばしいが、実際 100 歳まで全うできる方がどの位いるのか、また、100 歳の方が 10 万円を自由勝手に使うことができるのか、確かに高齢者福祉の充実は必要であるが、祝金など目先の出費を見直して良いのか疑問であり、見直し案に反対します。	・高齢化の進展に伴う『長寿』に対する意識の変容や平均寿命の延伸等を踏まえた、今回の見直しについては皆さま方にご理解いただけるよう、引き続き、高齢者福祉の向上・充実に努めてまいります。
２　祝金は不要であるが、町の見直し案には 反対	
❶宮上区　50 代男性【メール】 ・100 歳に 10 万円は意味がない。 ・祝金を廃止して、これからの子ども達や若年層のため、インフラなど肝心なことに使うべきである。	・100 歳の方には、毎年９月に内閣総理大臣から「御祝状・銀杯」が贈呈されること等も参考に、本町におきましても、高齢化の進展に伴う『長寿』に対する意識の変容等を踏まえ「100 歳 長寿者」を贈呈対象者とするものです。 ・なお、贈呈額につきましては、今回のご意見等を参考に再度検討させていただきます。 ・また、こども・子育て支援につきましても、町独自の「子育て支援紙おむつ等支給」や「高校生通学定期券購入費補助」等の各種事業を継続するとともに、令和７年１月から小児医療費助成を高校生年代まで拡充するなど、子育て支援の充実に努めております。
❷城堀区　70 代女性【メール】 ・祝金は反対（廃止すべき）である。 ・私もあと２年で 77 歳となるが、うれしいとは思わない。100 歳にもなれば、喜びも少ないと思う。 ・貴重な税金を高齢者に向けるのではなく、子ども達に向けた施策に使ってほしい。	
❸吉浜区　40 代女性【メール】 ・全体的に根拠の弱い見直し案となっていることに疑問点が拭えない。町が今後どのようなビジョンをお持ちかが見えません。 ・77 歳、88 歳の祝金の廃止は理解できるが、100 歳の額を大幅に増額する理由が不明確である。「気持ちを表すために 10 万円」という理由では地方自治法に定める「最小の経費で最大の効果」にそぐわないと考える。気持ちを表すのであれば、他にたくさん方法があると思う。 ・見直しに当たっては、高齢者の移動手段の予算に移行するという政策的判断と説明を付け加えた上で、77 歳、88 歳の廃止、100 歳の削減等することを提案する。 ・また、町長が祝金を手渡しすることについて、人数が多くなることで、倫理的に疑問の声が上がることが考えられるので、時代とともに考え直すべきだと思います。 ・100 歳まで湯河原町に貢献された方に祝金を贈呈することはやぶさかではありませんが、100 歳になる前に１年でも贈呈を受けれる条件には疑問があります。金額が大きくなるからこそ浮き彫りになる不公平感かと考えます。 ・一律に 10 万円を贈呈するよりも、健康を維持するための財源に予算を変えても良いのではないでしょうか。町には引き続き、町民の税金を無駄なく使用していただくよう求めます。	・本町の高齢者福祉全体の施策目標等は、介護保険事業計画において明記しているところですが、より分かりやすく、広く周知されるよう努めてまいります。 ・また、高齢者の買物・通院など移動手段のニーズ等への対応につきましては、引き続き、関係各課及び関係機関等と連携を図りながら検討してまいります。 ・なお、今回のご意見等を参考に、贈呈対象者の住所要件及び贈呈額につきましては、再度検討させていただきますが、一方の贈呈方法（町長からの手渡し）については、今後の検討材料としてお受けさせていただきます。 ・引き続き、高齢者ニーズ等を十分に踏まえた、効率的かつ効果的な事業実施に努めてまいります。
❹吉浜区　50 代女性【メール】 ・100 歳で 10 万円をもらっても本人は使うことができないし、生きる人はまだまだ少ないと思う。 ・高齢者福祉サービスの充実に充てるようですが、具体的な提案がなければ 100 歳のみの見直しは反対です。 ・介護が必要な高齢者ばかりでなく、元気な高齢者にも還元してほしい。 ・高齢者の多い町ですから、長生きしてこの町で暮らせて良かったと思える高齢者にやさしい支援をお願いしたい。 ・この提案が町民に十分伝わっていない気がする。パブリックコメントの実施時期や期間について考えてほしい。	・今回の見直しは、高齢化の進展に伴う『長寿』に対する意識の変容等を踏まえ見直すものですが、併せて検討を進める高齢者の充実に向けた具体的な事業内容等につきましては、令和７年度予算成立後、広く皆さまに周知できるよう情報発信してまいります。 ・また、パブリックコメントの実施に当たりましては、可能な限り、十分な周知期間がとれるよう努めてまいります。

町民皆さま方からのご意見（概要）	町（所管課）の考え方
❺門川区　60 代男性【窓口】 ・77 歳、88 歳の廃止は、これからなる方と、過去の方々とで不公平感が生じる。 100 歳に 10 万円であれば、5,000 円を 20 人の方々など、多くの方に喜んでもらった方が良い。 ・財源がないなら、すべて廃止すべきと思う。	・100 歳の方には、毎年９月に内閣総理大臣から「御祝状・銀杯」が贈呈されること等も参考に、本町におきましても、高齢化の進展に伴う『長寿』に対する意識の変容等を踏まえ「100 歳　長寿者」を贈呈対象者とするものです。 ・なお、今回のご意見等を参考に、贈呈額につきましては、再度検討させていただきます。 ・また、贈呈方法につきましては、今回のご意見等も踏まえ、引き続き、町長訪問による贈呈を原則としてまいりたいと考えております。
❻中央区　90 代女性【窓口】 ・70 代はまだまだ働き盛り、祝金は人生で１度いただければ十分であり、２度、３度もらう意味があるのでしょうか。 ・人生 100 年時代とはいえ、100 歳まで生きることは大変なことである。私は 88 歳　米寿だと思います。日本人は、米で生きています、米寿 88 歳のお祝い１度であれば、もらう者も、町民も、心から祝う気持ちになれると思う。 ・また、渡し方にも問題があります。振込では重みもありがたみも感じ取れません。手渡しでほしいと思います。	
3　祝金は不要であり、町の見直し案に（一部）賛成	
❶門川区　40 代男性【メール】 ・見直し案は賛成ですが、100 歳の見直し額は少し高い気がします。５万円程度が妥当と思います。	・今回のご意見等を参考に、贈呈額につきましては、再度検討させていただきます。
❷中央区　80 代男性【メール】 ・現行の 77 歳、88 歳の廃止は大賛成である。 ・100 歳への贈呈は意義があるので残すことに賛成であるが、本人が使うことはないのだから、現行の３万円で十分と思う。 ・また、新たな高齢者福祉サービスの検討項目「有償ボランティア制度の拡充」に期待する。	・今回の見直しは、高齢化の進展に伴う『長寿』に対する意識の変容等を踏まえ、贈呈の対象者やその額を見直すとともに、高齢者の生活支援の充実に向けた、有償ボランティアによる住民が住民を支える仕組みづくりや、国の手が届かない福祉サービス（見守り支援、シニアカーの貸出）等を検討するものです。 ・具体的な事業内容につきましては、令和７年度予算成立後、広く皆さまに周知できるよう情報発信してまいります。 ・また、毎年９月開催の「敬老のつどい」につきましても、より多くの高齢者の方々に楽しんでいただけるよう、効率的な事業実施に向けて検討してまいります。
❸宮上区　80 代男性【窓口】 ・祝金を廃止して、「高齢者居場所づくり」や「交通手段としてのシニアカーの貸与」等を充実してほしい。	
❹吉浜区　70 代男性【窓口】 ・祝金は廃止でよい。100 歳になって 10 万円をもらっても使い道がわからない。 昔から喜寿・米寿などは、家族や友人と喜び祝ったもので、この風習は変わらない。お金の問題ではない。 ・祝金よりも健康寿命を延ばす施策や、社会参加、外出機会を増やす取組みの充実を求める。 また、敬老のつどい等でも、長寿をみんなで祝うだけで良く「紅白まんじゅう」など、何もいらない。	
❺城堀区　70 代男性【メール】 ・祝金の対象者や贈呈額を見直し、高齢者福祉を強化することは賛成である。 ただし、100 歳の見直し額は、ささやかな感謝の気持ちの問題であり、５万円又は３万円で良いと思う。 ・また、高齢者福祉の強化の提案がすべて「検討素材」となっているため、より具体の施策の提示及び説明等をお願いしたい。 ・パブリックコメント募集前に、若者から高齢者までの意見交換会などを事前に実施してほしかった。 「もらえる高齢者」Vs「もらえない若い世代」とならないよう、全世代の町民から意見聴取する必要があると思う。 ・湯河原町の今後の高齢者福祉の方向性を議論する良い機会であり、結論は急がず町民の世論形成を望む。	・今回の祝金の見直しと併せ検討を進める高齢者福祉サービスの具体的な内容等につきましては、令和７年度予算成立後、広く皆さまに周知できるよう情報発信してまいります。 ・また、パブリックコメントの実施に当たりましては、より効果的な実施となるよう、予告の準備等を含め、可能な限り、十分な周知期間がとれるよう努めてまいります。 ・なお、今回のご意見等を参考に、贈呈額につきましては、再度検討させていただきます。

【担当課】湯河原町介護課介護予防係　☎ 63-2111（内線 341）